

京都市告示第 4 6 7 号

本市の人権擁護委員として平成 2 6 年 1 月 1 日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成 2 6 年 1 月 2 7 日

京都市長 門 川 大 作

京都市東山区 辻 孝 司

京都市伏見区 高 橋 肇 子

京都市山科区 藤 井 光

京都市伏見区 竹 迫 定

(文化市民局市民生活部人権文化推進課)